

有人国境離島法(航空・航路運賃低廉化事業)による主区間の割引額

※ 割引後運賃は、有人国境離島法による国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」限度額等に基づき設定したものであり、今後、変更となる場合があります。

《高速船》

区間		通常運賃	割引後運賃	航路事業者
種子島→鹿児島	片道	10,300	6,100	種子屋久高速船(株)
	往復	17,000	11,700	
鹿児島→種子島	片道	10,300	6,100	
	往復	18,800	12,200	
種子島→指宿	片道	8,400	4,300	
	往復	15,300	8,200	
指宿→種子島	片道	8,400	4,300	
	往復	15,300	8,600	
種子島→屋久島	片道	5,500	3,500	
	往復	10,000	7,000	

《フェリー》

区間		通常運賃	割引後運賃	航路事業者
種子島→鹿児島	片道	5,000	3,270	コスモライン(株) (プリンセスわかさ)
	往復(片道×2)	10,000	6,540	
種子島→鹿児島	片道	3,800	3,200	鹿商海運株式会社 (はいびすかす)
	往復(片道×2)	6,800	6,100	
種子島→屋久島 屋久島→種子島	片道	2,350	1,450	
	往復(片道×2)	4,300	2,900	

※1 平成30年7月1日より、高速船・プリンセスわかさの運賃に「燃料油価格変動調整金」が導入されました。上記の高速船・プリンセスわかさの運賃は「燃料油価格変動調整金」を含みます。

※2 小人は大人の概ね半額で設定されます。(5円又は50円単位の切り上げ有り)

【利用上の注意】

乗船券購入時及び乗船時に特定有人国境地域に居住する者であることを確認できる証明書等が必要です。

種子島・屋久島住民は、市町が発行する「鹿児島離島航空割引カード」を使用します。

《航空機》

区間		通常運賃	割引後運賃	航路事業者
種子島→鹿児島	片道	11,050	7,100	JAC
	往復	22,100	14,200	

【利用上の注意】

搭乗券購入時及び搭乗時に特定有人国境地域に居住する者であることを確認できる証明書等が必要です。

種子島・屋久島住民は、市町が発行する「鹿児島離島航空割引カード」を使用します。

問い合わせ先

○運賃に関すること	・・・	種子屋久高速船(株)	099-223-4251
		コスモライン(株)	099-226-6628
		鹿商海運(株)	0997-22-1355
		JAL国内線お問い合わせ先	0570-025-071

○「鹿児島県離島航空割引カード」に関すること …… 中種子町役場町民課 0997-27-1111